

## 大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和8年5月15日

### 1 意見の概要

#### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤオコー越谷蒲生寿町店

埼玉県越谷市蒲生寿町2561番1 外

#### ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

- ・ 整備工事及び事業開始によって、周辺住民等から苦情又は環境汚染が発生した場合は、早急かつ適切な防止対策を講じ、苦情の解消及び汚染の除去に努めてください。
- ・ 届出書P.12 8 その他設置者としての廃棄物等に関連する対応方策について  
【要請】 過剰包装の自粛をしてください。  
お客様に対してマイバック持参やマイ箸の普及啓発してください。
- ・ 指針に基づく配慮事項6. 廃棄物の保管について  
一般廃棄物と産業廃棄物の保管場所を分けてください。  
産業廃棄物の保管場所に掲示板を設置してください。  
指針に基づく配慮事項7. 廃棄物等の運搬や処分について  
一般廃棄物の運搬並びに産業廃棄物の運搬及び処分はそれぞれの許可業者と契約してください。

### 2 縦覧期間

令和8年5月15日から令和8年6月15日まで

### 3 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター